

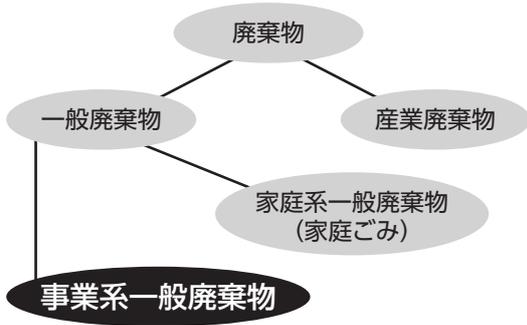
地域八雲の 事業系一般廃棄物 処理手数料の納付申告を してください

事業系一般廃棄物の処理について、八雲町のごみ収集運搬を利用する事業所については、町条例に基づいた処理手数料を毎年1回納付していただいています。

【事業系一般廃棄物とは】
事業活動に伴って生じた産業廃棄物以外の廃棄物をいいます。

事業所から発生する事業系一般廃棄物は、各事業所で生活環境保全上支障が生じないように自らの責任において適正に処理することになります。八雲町では家庭ごみの収集・処理に支障にならない範囲で事業系一般廃棄物の収集・処理も行っています。

(例) 紙、生ごみ、木、ウェス等繊維製のごみ、お弁当等プラスチック製ごみ、いす・机等粗大ごみ、ペットボトル・ビン等資源ごみ など



廃棄物の分類フローチャート

【納付申告の対象事業所】
事業系一般廃棄物の処理について、町のごみ収集運搬を利用している事業所

【申告・更正等に必要な書類】
下記の表のとおり、各書類を環境衛生係の窓口へ提出してください。必要書類は環境衛生係窓口にて用意してあります。

申告・更正等必要な書類一覧

対象事業所	必要な書類の提出
①町のごみ収集運搬を利用して事業系一般廃棄物の処理を行う事業所	納付申告書と調査表を提出
②移転などにより場所、人員等に変更がある事業所	更正申請書と調査表を提出
③閉鎖などで手数料を支払う必要が無くなった事業所	消滅申請書を提出

【問い合わせ先】
環境水道課環境衛生係
0137-22020
0137-21200
FAX 0137-6263

NPO法人・社会福祉法人(法人格を持つ非営利団体)による資源ごみ回収活動計画書の提出について

資源ごみのリサイクルを推進し、ごみの減量化を図るため、子ども会等住民団体および法人格を持つ非営利団体による資源ごみ回収活動に対しては町からの助成があります。法人格を持つ非営利団体が助成制度を活用する場合は、その活動の規模・回収量を記載した「資源ごみ回収活動計画書」を提出する必要があります。

【資源ごみ回収活動計画書の提出期日】
5月7日(火)

【その他】
「資源ごみ回収活動計画書」の様式については、環境水道課環境衛生係または熊石総合支所住民サービス課の窓口にて用意しています。

【提出・問い合わせ先】
・環境水道課環境衛生係
0137-632020
・熊石総合支所住民サービス課
013998-23111

屋根・外壁...各種塗装リフォーム
塗装工事のことでお悩みの方
お見積もりは無料で承っております。

北海道知事許可 渡第02499号

有限会社 土田 塗装

〒049-3115 二海郡八雲町出雲町60-129
TEL.FAX 0137-64-2166

タイヤ販売・交換、バランス調整、パンク修理
クレジットカード使えます!

有限会社 中村タイヤ

【営業時間】 8:30~17:30
【定休日】 日曜・祝祭日
八雲町末広町63

創業70余年
TEL.0137-62-2508